

【選評】

関西大学教授

大津留(北川)智恵子

「核抑止」神話の解体を めざす強靱な思考



核に立ち向かう国際法

原点からの検証

藤田久一・著

ふじたひさかず 関西大学名誉教授

法律文化社 / 2011年10月

定価 5200円+税

二〇〇九年にオバマ大統領が核兵器のない世界を唱え、一〇年には国連で菅総理大臣が、唯一の被爆国である日本が核兵器のない世界の実現に向けて具体的に行動する道義的責任を認め、核軍縮・不拡散教育の普

及や核兵器廃絶への国際社会の支持拡大に努めるとの約束をした。しかし、今日の世界がそうした方向に進んでいないだけでなく、日米同盟の土台として核抑止が再確認され続けているのが現状である。抑

止とは崩れる瞬間までその効果を証明できないものであり、その信憑性を高めることが核兵器の使用と不可分の関係にありながら、核を含め武力の行使およびその威嚇を禁止した戦後の国際秩序と並存し続けてきた。

本書は、長らく核兵器問題に国際法学者として立ち向かってきた筆者の議論を集成したものである。すでに一世代も前に展開された論が今日的な意義を薄れずに持つことは、皮肉にも核兵器をめぐる私たちの思考が停滞してきたことを浮き彫りにしてくれる。

そもそも、国際社会はなぜ核兵器を違法にできなかったのか。著者は、侵略国としての日本の立場とその後冷戦の展開により、原爆の違法性が国際的に論じられなかった経緯を踏まえる。そして、一九五五年に日

本で行われた歴史上唯一の原爆裁判の経緯と、その判決への国際的な反響を、今日の核兵器問題を考える上での原点として紹介している。

それでは、核兵器の使用および威嚇は、どのような国際法の枠組みで理解されるべきであろうか。仮に戦時法の復仇行為の妥当性という議論が可能としても、広範囲かつ無差別に甚大な被害をもたらす核兵器の投げかける問題はそれに留まらず、一般住民の保護を謳う国際人道法の視点が当然に必要なとなる。しかし、ジュネーブ諸条約一九七七年追加議定書に至る議論では、核兵器の政治性は人道的議論と相容れないものとされた。「核兵器ぬき」で採択されてしまった議定書であるが、それは必ずしも核兵器使用を正当化するものではなく、人道的保護という条約の目的がそれを上回るといって、著者の法的な議論が展開される。

人道的保護を議論すべき場においてすら、なぜ人道よりも戦略が優先されるのだろうか。著者は、核兵器をめぐる法的議論の背景にある、核は使える兵器でなくてはならないという国際政治上の要求を指摘する。その最たるものが核抑止であるが、核の使用を認めながらも抑止しようとしたのが先制不使用という概念である。核の不使用ではなく先制不使用を許容することは、逆に報復のための核使用を正当化することになる。武力の行使・威嚇禁止の原則や、人道法の観点からの核兵器使用一般を違法とする議論とは相容れないにもかかわらず、国際法の議論は核抑止を「無視しえない実行」として、受け入れてきたのである。

冷戦終結後の国際司法裁判所においても、「核兵器の威嚇または使用が、国家の生存のかかった自衛の極端な事情の下で、合法であるか違法であるか

をはっきりと結論しえない」との意見が述べられている。著者は、「法はその法をつくる国家を破壊させえない。国家の存亡は法問題ではない」とのリアリストの見解に対して、法と政治をつなぐとする研究を紹介しながら、核兵器を「法の土俵」に乗せた議論を試みていく。

二二世紀の国際関係の状況を踏まえた核兵器使用の全面禁止や完全核軍縮条約交渉の完結のためにも、広島・長崎原爆の原点からの検証が不可欠だと著者は結ぶ。安全神話を疑うという、当然でありながら避けられてきた行動の必要性を「フクシマ」がはからずも示したように、核抑止に依存した平和という神話から抜け出すために、私たちは能動的に思考の枠組みを国家を中心としたものから、人間を中心としたものへと変える必要があるのではないだろうか。

揺らぐ 「選択」の物語



アメリカ 選択肢なき選択

安井明彦・著

やすいあきひこ

みずほ総合研究所ニューヨーク事務所長
日経プレミアシリーズ／2011年7月

定価 850円＋税

今日のアメリカが直面するさまざまな課題を、「選択」というキーワードを切り口として分析するという、興味深い論考である。

著者は、なぜアメリカが選択を渴望するのか、実際にはどのような選択が可能なのか、選択の主体は誰なのか、という問題設定のもとに、アメリカの現状を分析する。ティーパーティー運動、医療改革、教育改革、金融危機への対応と財政改革、そして州や世代が示す選択という、多岐にわたり相互に密接に連動する事例

が論じられる。

アメリカ人は、自ら選択する機会を持つことを「呪縛」と言えるほどに重視し、自分で自分の将来を選べることが、アメリカが発展する上で心理的な原動力ともなってきた。しかし、著者は選択とは必ずしも良い結果を伴うものではなく、逆説的ではあるが選択肢を失うことを「選択」することもありうるという現実を描きだす。グローバル化の進むなかで、アメリカが選択肢を主体的に手中にできなくなっていることも確

かである。そうした限界を理解しながら、適度な政府の関与を受け入れる形での「選択」の制度設計が必要であると指摘されている。

共和党大統領候補がしのぎを削るなかで、無視できない存在であるティーパーティー運動が、エスタブリッシュメントに対する異議申し立てという点で、四年前にオバマに「チェンジ」を託したりペラ的な運動と共通性を持つという指摘は面白い。

「努力したものが報われる」という、素朴なアメリカの物語からすれば、オバマ政権のアメリカ救済策は対極的なものであった。選択を取り戻そうとするアメリカの人びとは、大統領選で何を選択するのだろうか。著者はアメリカの人びとの選択をめぐる葛藤が、アメリカの姿を形作ることを期待する。

脱「国際協力」

開発と平和構築を超えて

藤岡美恵子ほか・編

ふじおかみえこ〈NGOと社会〉の会代表

新評論 / 2011年9月

定価 2500円+税

問い直される NGOの意義



本来、国家や企業と距離を置き、何らかの社会変革を志向して活動するはずのNGOは、官民連携、さらには民軍協力が主流化することで、サービス提供者として組み込まれていく。本書は、人材を育成する大学をも含めて、国際協力が「オール・ジャパン」の体制で行われるなかで、批判的存在としてのNGOの意義を問い直している。

NGOが十分な活動資金を得るために政府に寄り添い、政府は限られ

た財源を国際協力に向けてことへ国民の支持を得るために国益を強調する。オール・ジャパンを機能させる画期的仕組みであるジャパン・プラットフォームは、本来社会が支えるべきNGOが、税金抜きでは活動できないという現実の裏返しでもある。

逆に、NGOも何をミッションとして達成するのかを明確に認識することが重要であると指摘される。国際協力の第一義的な目標は被援助国の人びとの自主的な社会であり、援

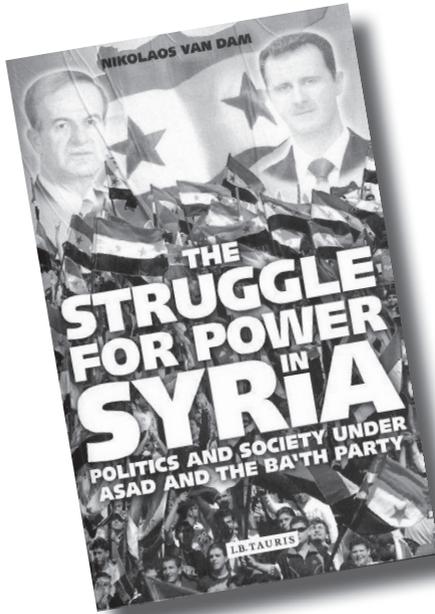
助に依存し続ける「NGO共和国」をつくることではない。援助の効果や質を、生活する人びとの目線で一緒に考えていく姿勢が求められている。

「保護する責任」に対する慎重論も展開される。冷戦期に平和を損ねてきた軍事大国の責任と向き合うことなく、武力不行使の例外規範を供与するだけに終わるのであれば、保護する責任には平和をもたらすことはできない。強制や介入ではなく、犠牲者とのつながりを通して平和をもたらすことがNGOの役割であると指摘される。

NGOの現状に対して、本書は非常に批判的である。NGOの存在意義が何であるかは立場の分かれる議論である。が、私たちの国際社会への関わり方がNGOの基盤を安定化させる鍵であるという指摘には、真摯に答えていく責任があるであろう。

【選評】
東京大学准教授
池内恵

シリア・アサド政権の 支配構造



The Struggle for Power in Syria:

Politics and Society Under Asad And
the Ba'ath Party,

Nikolaos Van Dam

London, I. B. Tauris, 2011

(4th Edition, Originally Published in 1979)

エジプトで反政府デモが盛り上がる一月三十一日の「ウォール・ストリート・ジャーナル」紙上で、「シリアは安定している。なぜか？ それは民衆とより密接に結びついているからだ」と豪語した。

インターネット上で二月四日を「怒りの日」としてデモが呼びかけられたが、不発に終わると「シリアではデモは起こらない」と論じる立場は一層勢いづいた。しかし三月十五日に南部の小都市ダラアでの小規模なデモに政府が過酷な弾圧を加えたことをきっかけに、三月十八日に「尊厳の日」と銘打った大規模デモが発生し、じわじわと各地・各都市に広がっていった。一月初頭の時点まで、混乱は収まっていない。国連難民高等弁務官事務所の一二月八日の発表によれば、少なくとも三五〇〇人が殺害されたという。

二〇一一年初頭以来のアラブ諸国での反体制抗議行動の波がシリアに及ぶか、中東専門家の間で意見は分かれた。シリア・ウォッチャーには、「もちろん及ばない」と（なぜか得意

げに）断言する向きが目立った。それはバッシヤール・アサド大統領の口吻をどこか想起させた。二〇〇〇年に父ハーフィズ・アサド大統領から政権を世襲したバッシヤールは、

シリア政府系のメディアの報道・宣伝と、アル・ジャジーラなどシリア外部のアラビア語メディアの報道では、まるで正反対の描写がなされる。シリア政府系メディアは、執拗・体系的に体制批判者に人格攻撃を加え、あからさまな偽情報、攪乱を意図した怪情報も入り交じるため、よほどの「アサド・マニア」以外は、ほとんど誰もまともに取り合っていないだろう。アル・ジャジーラは明確に反政府デモ支持の立場だが、記者が現地に入れず、インターネット情報をウォッチして伝えることが中心で、決定力・厳密性に欠ける。

断たれた国民との「つながり」

アラブ諸国の権威主義体制を論じる際に、よく引き合いに出されるのがトルストイ『アンナ・カレーニナ』の冒頭の一節だ。「幸福な家庭はみな似通っ

ているが、不幸な家庭は不幸の相もさまざまである」(工藤精一郎訳)。チュニアとエジプト、リビアとシリアのそれぞれが、いずれも政治的自由を制限する抑圧的な政治体制を擁してきたが、そのあり方はさまざまだ。大規模デモの出現の仕方にも、それに対する政府の対処の仕方にも、偏差が明らかになってきた。

シリアの場合、デモの立ち上がりは遅く、広がりも重かった。当初はおおおと改革要求を掲げた。ただし一旦始まると、粘り強い。チュニアやエジプトのように首都の中心部に集結して政権に正面からぶつかっていくのではなく、各都市の各街区でそれぞれに集まり、弾圧の犠牲者を減らすために夜に集まる、といった駆け引き面でも細やかだ。一方政権側も、首都ダマスカスやそれに並ぶ規模の都市アレppoの中心部は強固

に守り、デモを起こさせていない。忠誠心の高い精鋭部隊が各地を巡り、執拗に弾圧を加え、各地でならず者組織「シャッビーハ」が猛威を振るうなど、特有の陰湿・陰険な性質を露わにしている。

政権はデモを終結させられず、デモにも一気に政権を倒す力はない。膠着状態が続く。しかしかつての「ステータス・クオ」には戻れないだろう。バツシャル・アサド大統領が豪語した政権と国民との密接なつながり、イデオロギー的な正統性が、明らかに毀損した。政権がシリア内部で立てこもって一定期間存続したとしても、レバノンやパレスチナ、イラクなどに影響力を行使することで成り立っていた地域・国際的な威信に、致命的な打撃が加えられた。その場合、シリアの経済力に比して過分に与えられていた国際的な関心や政治力は低下する。そ

れらはアサド政権の基盤そのものでもあった。

熾烈な権力闘争を詳述

シリア流のデモと弾圧には、シリアの近代国家形成が引きずってきた固有の問題が明瞭にあらわれている。それは「宗派主義 (sectarianism)」と「地域主義 (regionalism)」である。アサド父子の政権中枢を、イスラーム教の異端ともされる少数派アラウィー派が多く占めることは広く知られているが、なぜ、どのようなにしてそのような政権構造が成立したのか。これについての定評の高い、まさに良い意味での権威的な著作が、本書『シリアの権力闘争——アサドとバアス党支配下の政治と社会』である。初版は一九七九年で、版を重ねるごとに増補され、最新のものが今年刊行された。ただし二〇一



シリア各地に広がる反政府デモ (2011年10月15日、ダマスカス市内)
(ロイター/アフロ)

年の争乱発生以前に改訂を終えているため、今年の事象は取り上げられていない。しかしアサド政権の現在の行動様式とその根拠を理解するた

めにも、必読の書だろう。著者がこの本の初版を刊行した時点では、アサド政権の権力基盤の研究は、純然たる現状分析だった。

一九五八〜六一一年のシリアとエジプトの合邦とその破綻によるシリアの分離を経て、クーデタが相次ぐシリア政治の混乱は加速した。一九六三年にバアス党がクーデタで権力を奪取した後も政策は左右に振れ、一九七〇年に当時国防相だったハーフィズ・アサドが権力を掌握して後、やっと安定がもたらされる。アラウィー派、ドウルーズ派、ギリシア正教徒、南部ハウラーン地方出身者といった宗派・地域的な紐帯で繋がる少数派が軍將校層で多数を占めていき、その中でアラウィー派が権力を掌握し、数少ないスンナ派有力將校が追放・制圧され、さらにドウルーズ派將校も肅清された後、今度はアラウィー派内部での権力闘争が行われて、最終的にアサド一家に権力が集中し、政権の確立・安定化に至る。

この熾烈で凄惨な権力闘争が、淡々

と、データに基づき記述される。このアサド政権が長期化し、息子バツシャールに継承されたことで、本書は徐々に歴史書としての価値が認められてきた（今回の増補は、主に引退あるいは離反したアサド政権幹部の回顧録などから得られたデータを加えることが主眼である）。そしてアサド政権が揺らいだ現在、現状分析の確かな根拠として再び参照されるようになっていく。

伝統の超克と回帰

本書の一貫したテーマは、著者のいう「シリアのバアス党政権が、一九六三年の権力掌握以来、繰り返して直面してきたパラダイムの状況」である。「党あるいは党内部の派閥が、宗派や、地域や、部族の忠誠心を超克しようというイデオロギーを追い求めるにもかかわらず、一旦権力を掌握

すると、その権力を失わないためには、多かれ少なかれこういつた伝統に基づく忠誠心に立ち返らざるを得なくなる。その権力はそもそも「これらの伝統的忠誠心を克服するという」イデオロギーを実現するために必要とされていたのだが」（七四頁）。

著者ニコラオス・ファンリダムは一九四五年生まれのオランダの外交官で、元来の専門はシリアだが、イラク、エジプト、インドネシア、ドイツなどの大使を歴任している。オランダというそれほど大きくない国の外交官が、旧植民地でもない国についての、学術的世界で長期にわたって参照される決定的な書物を著し、生涯をかけてそれを増補し続けてきたというのは、まことに麗しき事例と言っしかない。■